

第十四号書式（第九条関係）

認定事業基盤強化計画の概要

1. 認定の日付 令和3年11月30日
2. 事業基盤強化計画認定番号 認定事業基盤強化計画第9号
3. 認定事業基盤強化事業者の名称
株式会社名村造船所、佐世保重工業株式会社、函館どつく株式会社
4. 認定事業基盤強化計画の概要

（1）事業基盤強化の実施時期

開始時期：2021年11月

終了時期：2025年3月

（2）事業基盤強化の内容

以下を通じ、グループ全体で生産性を向上させ、収益の安定性を強化する。

- 新造船事業： デジタル技術を活用した造船所のスマートファクトリー化等を通じて、設計・調達・建造のコストダウン及び品質の向上を図るとともに、
 - ・ 自社開発によるLNG燃料ばら積み船・タンカー、三菱造船(株)との連携によるLPG燃料大型LPG運搬船、アンモニア燃料大型アンモニア運搬船（名村造船所）、
 - ・ 最新鋭の低燃費ハンディ・バルカー、内航フェリー/Ro-Ro船（函館どつく）といった環境対応型の船舶を開発・建造するほか、更なる低・脱炭素化や自動運航船に向けた研究開発にも積極的に取り組む。
- 修繕船事業： 立地の優位性と合わせ、多種多様な設備を高度化し、引き続き艦艇修繕と今後ニーズが高まる巡視船、米艦艇、LNG船、フェリー等を新たに対象として、修繕船事業のラインナップを強化する。（佐世保重工業）

（3）事業基盤強化を行う場所の住所

【新造船事業】

佐賀県伊万里市黒川町塩屋5-1

株式会社名村造船所 伊万里事業所

北海道函館市弁天町 20 番 3 号
函館どつく株式会社 函館造船所

【修繕船事業】

長崎県佐世保市立神町 1 番地
佐世保重工業株式会社 佐世保造船所

北海道室蘭市祝津町 1 丁目 128 番地
函館どつく株式会社 室蘭製作所

(備考)

「4. 認定事業基盤強化計画の概要」中、認定事業基盤強化事業者の営業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載していない。